

公益財団法人横浜市総合保健医療財団 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：三歳以上の子を養育する職員への部分休業の導入。

<対策>

- 令和2年 4月～ 導入内容の検討
- 令和3年 4月～ 規程改正、職員への周知、制度運用開始

目標2：施設内のネットワーク環境を整備し、より効率的な働き方を促進する。

<対策>

- 令和2年 4月～ 整備内容の検討
- 令和4年 4月～ 整備

目標3：職員の家族を職場に招待する職場見学会の実施。

<対策>

- 令和2年 4月～ 実施内容の検討
- 令和2年 9月～ 実施